

## ■養成所ニュースプラス第34号 2025■

日の入りが、めっきり早くなりました。長い夜を使って、今日も勉強を始めましょう。

10月22日から週2回配信をしてきた過去問も、今回の「社会福祉調査の基礎」で共通科目が終わります。来週は過去問を1回お休みして、37期生に向けた「レポート作成講座」をお送りします。既に書き終えた方も、これからの方も参考にしてください。

Plus Quizは「社会福祉調査の基礎」から「政府が行う社会調査の対象」に関する問題です。選ばなかった選択肢のどこを直せば適切になるのかも、あわせて考えてみましょう。

### ■Plus Quiz . . . . .

【33回問題84】政府が行う社会調査の対象に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 国勢調査は、日本に常住する外国人を対象としない。
2. 労働力調査は、調査時に求職中の人も対象とする。
3. 社会保障生計調査は、被保護世帯を対象としない。
4. 国民生活基礎調査は、20歳未満の国民を対象としない。
5. 家計調査は、学生の単身世帯も対象とする。

正答と解説は最後に記載しております。

### ■Yoseijo Info . . . . .

・(36期生)修了に関する書類は、10月31日(金)にレターパックライトにて発送しています。届きましたら必ず確認し、もし書類の不足等がありましたらご連絡ください。また、書類が届かない場合にはご連絡ください。

住所変更後、変更届を提出していない場合はご提出ください。

・(37期生)教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)の支給希望の方へ

支給申請書類一式は、11月4日(火)に普通郵便にて発送しています。届きましたら内容を確認し、11月中にご自身でハローワークに申請してください。印字内容が間違っている、ハローワークで受理されない等ありましたら早急にご連絡ください。

申請書類一式は原則として、再発行はできませんので、お取り扱いにはご注意ください。

本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」「スクーリングへの出席」「授業料の納入」が必須となります。

・受講の手引の表紙裏(表紙の次のページ)に“レポート作成・提出チェックリスト”があります。

レポートの作成・提出の前に必ず確認してください。

### ■Test Info . . . . .

国家試験に関する情報をお届けします

・第38回国家試験は、令和8年2月1日(日)です。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1620793&c=3246&d=99c7>

・日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催の全国統一模擬試験のご案内です。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1620794&c=3246&d=99c7>

※申し込み受付期間は終了しています。

・本養成所では、受験対策講座の一環として「受験対策のポイントを中心とするガイダンス」をwebにて公開しています。

また、新たに保護観察官による「更生保護出張講座」を公開しました。

アクセスするためのURLやパスワード等のお知らせは、養成所ニュースプラス第6号配信時にPDFデータを添付しておりますので、確認のうえぜひ受講してください。

URL はこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1620795&c=3246&d=99c7>

#### ■Plus Info · · · ·

その他の情報をお届けします

・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1620796&c=3246&d=99c7>

・本養成所では、皆さんの中輩にあたる第 38 期生の出願を受け付けております。

現在、1 期募集を受付中です。皆さんの周りで社会福祉士取得を目指している方、関心をお持ちの方がいらっしゃいましたら、是非とも本養成所をご紹介くださいますようお願いいたします。

出願手続き等についてはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1620797&c=3246&d=99c7>

資料請求についてはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1620798&c=3246&d=99c7>

#### ■Back Number · · · ·

過去のバックナンバーはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1620799&c=3246&d=99c7>

#### ■Plus Column · · · ·

年末まで休載します。

#### 【Plus Quiz · · · · 正答と解説】

「社会福祉調査の基礎」では、毎年、大項目「量的調査の方法」から複数出題されています。また、この科目は、小項目の例示がとても多く具体的です。基本的な知識として説明できるように押さえていきましょう。

37 回国家試験では、従来の出題と傾向が変わったと感じたという先輩の声もありました。特に事例を使った問題は、5 年間で 2 問のみだったのが、37 回は簡易なものも含めて 3 問出題されました。単に知識を想起するだけでなく、知識を活用して判断する問題の出題が続きそうです。

今回取り上げた問題は、大項目「社会福祉調査の意義と目的」からの出題です。この項目も毎年のように出題されています。厄介なのは、テキストや受験参考書にある情報が少ないことです。例えば主要な基幹統計調査にあたり、目的や対象、調査方法を確認するという方法もありますが、時間も限られていると思います。

32 回問題 84・85、33 回問題 84、35 回問題 84・85、36 回問題 84 をみると、類似している選択肢が出題されています。過去問を繰り返すことから 1 点を積み上げましょう。

1. × 日本に常住する外国人も対象とします。基幹統計調査である国勢調査の対象は、調査時に日本に住んでいる者（外国籍の者を含む）で、3 か月以上日本に住んでいる、または住むことになる外国人も調査対象になります。5 年に 1 度実施される全数調査で、留置調査により行われてきましたが、2015（平成 27）年からインターネット調査との併用となりました。今年実施されています。

2. ○ 労働力調査は、基幹統計調査にあたり、日本における就業及び不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的とします。日本に居住している全人口を母集団とした標本調査で、約 4 万の世帯と 15 歳以上の世帯員を対象とします。調査は、留置調査とインターネット調査を併用します。

3. × 被保護世帯を対象とします。社会保障生計調査は、基幹統計調査ではなく一般統計に分類されます。生活保護基準の改定等生活保護制度に必要な基礎資料を得ること等を目的とします。全国の被保護世帯を母集団とした標本調査で、1,100 世帯を対象とし、留置調査で行われます。

4. × 20 歳未満の国民も対象とします。国民生活基礎調査は、基幹統計調査にあたり、厚生労働行政に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査対象を抽出するための親標本を設定することを目的とします。3 年に 1 度の大規模調査と中間年の簡易調査があります。全国の世帯及び世帯員を母集団とした標本調査で、大規模調査では約 30 万世帯が調査の

対象になります。調査は、留置調査とインターネット調査を併用します。

5. ×収入と支出を正確に計ることが難しい等の理由で、学生の単身世帯は対象としません。家計調査は、基幹統計調査にあたり、国民生活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供することを目的とします。全国の世帯を母集団とした標本調査で、168 市町村、約 9700 世帯(2 人世帯、単身世帯)が調査の対象です。調査は留置調査で行われ、毎月実施されます。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus